

長時間労働の縮減を目指して

●教職員の仕事方法改革を考える◎

樋口修資・明星大学教授

これまで8回にわたる連発では、教員の時間外勤務の負担とその背景要因等を明らかにしつつ、給付特法の制定とその運用の動向等を検証するとともに、深刻化する教員の長時間労働に対する国の取り組みの現状と課題を明らかにした。教員の長時間労働の縮減を目指し、今後どのような勤務時間管理の政策や施策が講じられるべきかについて、今回は、当面緊急に講ずべき措置を中心として取り上げることとする。

「教員職務標準表」の検討必要

第1に、学校の役割の明確化と教員職務の精選・見直しを図る必要がある。2007年の中央教育審議会答申においても指摘されているように、「学校教育に対する過度な期待や学校教育が抱える課題の一層の複雑化・多様化が進んできている。このような中、学校の管理運営や外部対応に関わる業務が増えきており、結果として教員に子どもたちの指導の時間の余裕がなくなってきた」という状況の下で、学校と地域・家庭との役割分担を明確にし、学校が本来的

に担うべき教育活動に専念できるようにすることが重要である。

このため、「地域との連携に関する業務」「PTA活動に関する業務」「保護者・地域からの要望・苦情への対応」「外部からの調査・アンケート対応」などの外部対応に関する業務については、学校として行うことが不可欠な業務であるかどうか、また、他機関と連携・分担することが可能な業務であるかどうかを検証し、これまでのように児童生徒に関わる広範な業務を学校が抱え込む発想から転換し、学校の「スリム化」を図ることが求められる。

また、「部活動指導」については、児童生徒の指導に関わる業務ではあるものの、中高校教員の長時間の時間外勤務や休日勤務を生み出している一大要因であることから、学校は地域との役割分担を積極的に検討すべきである。部活動については、地域や学校の実態に応じ、地域のスポーツクラブと連携を図り、地域への移行を図ったり、あるいは、社会体育の一環として、NPOなどの運営により、学校の施設、運動場などを活用し、部活動を行うことなどを積極的に検討すべきである。

次に、教員の職務の精選・見直しについては、文部科学省タスクフォースの提言(2016)にもあるように、教員が担うべき業務に専念でき、子供と向き合う時間を確保するため、教員が携わってきた従来の業務を不断に見直す必要がある。

このため、教員が担うべき本来的な業務の範囲を明確化する必要がある。事務職員について教育委員会が設定する「職務標準表」に依り、教員の職務範囲を確定する「教員職務標準表」の作成を検討する必要がある。また、「チーム学校」答申(15年)で指摘されているように、「学校運営事務」「学校図書館業務」「学校ICT化業務」「子供の心理的サポート、家庭環境の福祉的ケア」「土曜日の活動支援」等の業務は、他職種に移行すべきである。特に、学校給食費などの「学校徴収金業務」から教員を解放するため、事務職員に業務を移行したり、抜本的には給食費の公会計化を推進する必要がある。

また、成績処理などの教務管理や健康診断などの学籍管理、学校事務管理にかかわる「統合型校務支援システム」を構築し、校務の効率化を図ることは、教員の業務負担の軽減に資するものであり、ICT(情報通信技術)化業務に携わる専任職員の配置などを含め積極的な取組が求められる。それらとともに、教員の本来的業務についても、近年、国が進める「教育改革」の下でますます複雑・増大化している中で、業務そのものの精選・見直しを行うことは不可欠である。

教員が本来的に担うべき業務は何か、多職種に移行しても良い業務は何かを仕分けする場合、英国における取組を参考とするとよい。英国では、1998年、教育雇用省が学校における教育水準の向上を図るための条件整備の一環として、「教育を支援する職」である学校職員を拡充することを狙い、「教員が日常的にしなくともよい管理的業務及び事務的業務」25項目を提示した。2001年には、今後取り組むべき課題として、「事務的な業務を教員から学校職員に移行するための支援体制を構築すること」などが提言され、これを受けて、03年、教育技能省、校長会、教員組合などとの間に、「教員の労働時間等の業務負担軽減と多忙化解消に向けて、労働時間の基準設定」の全国協約が締結されるに至った。

この協約では、「教員が日常的に不必要な事務業務を行わない」「教員が適切なワーク・ライフ・バランスを保てる」などの労働条件整備の下、「教員や子供を支援するための学校職員の制度を改革すること」が合意された。今日、英国の学校における教員以外の専門スタッフの割合は、教員の51%に対し、49%を占め、教員が管理的業務および事務的業務を日常的に行わなくともよい体制が整えられている(ちなみに、わが国の学校では、教員82%、専門スタッフ18%の構成比)。

第2に、多忙化縮減のため、教職員定数の改善充実を図る必要がある。教員の勤務は、近年、ますますその職務範囲が複雑・多様化し、拡大してきていることから、8

時間労働制の下では、授業担当の時間負担が大きいうちで、効果的な授業準備を行うための授業研究や教材研究の時間の確保ができず、教員がその本来的な職務を十分こなせない状況に陥っており、時間外勤務の慢性化の状況が広がっている。

文科省の学校教員統計調査(2013)では、教諭の1週間当たりの担任授業時数は、小学校24・5時間、中学校17・9時間、高校15・4時間(2013)とされ、とりわけ、小学校教員の授業負担が大きい。

小学校では学校担任制で担任授業時数が多い状況にあり、勤務時間内に、授業準備や教材・授業研究をはじめさまざまな校務(業務)を遂行する時間を確保することが難しい。従って、小学校教員の時間外勤務縮減のためには、義務標準法における教員配置基準の改善を行い、週平均の担任授業時数が少なくとも18時間程度に改善されるようにする必要がある。

また、教員の配置改善を図る方策として、小学校では、専科教育を充実し、教員の授業負担を軽減するために、積極的に専科教員の計画的導入を図ることも有益であろう。さらに、「チーム学校」の実現のためには、外部専門スタッフの導入を図るだけでなく、これら外部スタッフとの連絡調整などの業務を担う専任教員を配置する措置を講ずべきである。なお、教員の配置改善とともに、これまで教員関わってきた事務的業務を円滑に執行し、校長の学校運営を支援する体制を整備するため、事務職員の配置拡充が必要である。

「部活動指導員」しっかり財政措置を

第3に、多忙化縮減のためには、教員の本来的業務以外の業務を担う外部専門スタッフの配置拡充を推進する必要がある。

これからの学校は、教員や事務職員を中心に、多様な専門性をもったスタッフが連携・協働して運営される必要がある。こうした「チーム学校」の実現により、教員の業務負担の軽減も図られる。従って、子供の心理的サポートや家庭環境の福祉的ケアに携わるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフをはじめ、学校の実情に応じ、学習支援員、特別教育支援員、理科の実験補助スタッフ、ICT支援員などのサポートスタッフの配置充実を推進すべきである。特に、部活動指導の業務負担は深刻な問題となっていることから、「ノー部活デー」を含む部活動休養日の設定などにより、教員の部活動負担を軽減するとともに、平日・休日の部活動指導のために、しっかりと財源措置を講じて「部活動指導員」を計画的に配置することが重要である。

なお、英国の公立学校のように、教員の本来的業務の周辺の部分の業務を担う「教育補助職員」の配置の制度化を検討すべきである。

写真でわかる「薬器学入門」
薬器の歴史
守屋道徳